

論文

# 新学習指導要領(2017-2018年改訂)を踏まえた主権者教育の方法に関する研究

## —新たな教育環境を構築する高等学校の実践事例とその分析—

山崎 保寿

Implementing the Citizenship Education Curriculum

Contained within the Most Recent “Course of Study” (2017-2018):

A Case Study of One High School Practicing to Construct a New Educational Environment

YAMAZAKI Yasutoshi

### 要 旨

中央教育審議会答申が主権者教育という用語を用い、育成する資質・能力の内容にまで言及しているのに対して、新学習指導要領では、主権者としての政治参加の在り方について、生徒が多面的・多角的に考察し主体的に社会に参画する意欲や関心を高めたりする指導を示している。質問紙調査の結果から、特徴的な学習方法を計画的に取り入れることは効果が高いという結果が得られた。地域連携を基盤とした実践であっても、全国的な動向を視野に入れて実践すれば、国や地方の問題に関する生徒の理解が深まることが分かった。重回帰分析により、「多様な学習の総合効果」の因子に対して、学習の意欲や刺激に関する内容の因子からの寄与が強いことが明らかになった。

### キーワード

新学習指導要領    主権者教育    社会に開かれた教育課程    カリキュラム・マネジメント  
教育環境

### 目 次

- I. 問題の設定
- II. 主権者教育に関する先行研究および学習指導要領の検討
- III. 事例校および実践の概要
- IV. 質問紙調査の結果に基づく学習効果の分析
- V. 本研究のまとめと今後の課題

注

文献

## I. 問題の設定

### 1. 今日の教育環境と主権者教育の重要性

現在、我が国では、国際化、高度情報通信化、AI化をはじめ、産業構造の変化、社会のグローバル化等の変化が急速に進んでいる。その一方で、人口増加のピークが過ぎ、少子高齢化の波の中で人口減少の問題が顕著になってきており、学校の再編統合が各自治体の切実な課題となるなど、学校や生徒を取り巻く教育環境が大きく変わりつつある。また、2016年から18歳選挙権が導入されたことにより、生徒に主体的に社会に参画する力を育むことが従来以上に重要になってきており、主権者教育の推進やその在り方が新たな教育課題として生起している。

こうした中改訂された新学習指導要領(小・中学校2017年3月31日改訂、特別支援学校2017年4月28日改訂、高等学校2018年3月30日改訂)では、教育に関する目標を学校と地域社会が共有し、生徒に将来の社会を創る力を育むことが一層必要なことから、「社会に開かれた教育課程」の理念が打ち出されている。「社会に開かれた教育課程」の理念は、生徒に将来必要となる力の育成を学校と地域社会との連携および協働を通じて実現していくことを目指す方向性に立つものである。

これまで、社会参画の視点から学校教育において身につける力を考える教育の一つに、主体的に社会の形成者となることを目指すシティズンシップ教育がある。シティズンシップ教育は、生徒が市民としての義務と権利を学ぶとともに、生徒の公共意識を育み、市民として十分な役割を果たすことができる力を育成していく教育であり、主権者教育はシティズンシップ教育の重要な側面である<sup>1)</sup>。将来の社会を主体的に創っていく力を育むという観点から、また、シティズンシップ教育の充実という観点からも、今日、主

権者教育の重要性が一層増しているといえる。

「社会に開かれた教育課程」の理念やシティズンシップ教育との関係を踏まえ、筆者は、主権者教育を次のように捉えている。すなわち、「社会の変化を踏まえ、社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、社会を生き抜く力や地域の課題を解決する力を社会の構成員の一人として主体的に担う力を養うための教育である。その場合、18歳選挙権への対応や単に政治の仕組みについて必要な知識を習得させるだけでなく、主権者として必要な能力を育みつつ、生徒に地域の良さや愛着の気持ちを育て、地域の振興に参画する活動を取り入れるよう配慮することが重要になる<sup>1)</sup>」と捉えている。

## 2. 本研究の課題

以上の動向を踏まえると、新学習指導要領が目指す「社会に開かれた教育課程」という基本理念を踏まえたうえで、18歳選挙権の導入に対応した主権者教育を実践している事例に焦点を当て、その学習効果に関する要因等を分析することは大きな意義がある。

そこで、本研究では、2015年の公職選挙法改正以降における主権者教育の動向に焦点を当て、次の3つの課題を設定し考究する。

- (1)主権者教育に関する先行研究を検討する。そのうえで、「社会に開かれた教育課程」の動向を背景として、現在重視されつつある主権者教育について、中央教育審議会答申(2016.12.21)および高等学校学習指導要領(2018.3.30改訂)の内容を検討し、主権者教育の位置づけについて考察する。
- (2)主権者教育に取り組んでいる高等学校の事例に焦点を当て、実践の内容について考察したうえで、生徒に対する質問紙調査を実施して、主権者教育の実践による学習の効果を明らかにする。

(3) 質問紙調査の結果に基づき、因子分析および重回帰分析等の統計的分析により、因子間の影響関係を明らかにする。それにより、主権者教育の内容面および方法面に関する検討を深める。

## II. 主権者教育に関する先行研究 および学習指導要領の検討

### 1. 先行研究の検討

2015年6月に公職選挙法が改正され選挙権年齢が20歳から18歳に引き下げられた。改正公職選挙法は、2016年6月から施行され、国政選挙としては初めて、同年7月の参議院議員選挙で適用された。主権者教育を推進するために、総務省・文部科学省は、高校生向けの副教材および教師向け指導資料<sup>2)</sup>を作成配布している。

このような主権者教育の推進と関心の高まりを受けて、山本英弘(2017)<sup>3)</sup>は、政治的社会的概念を中心に、政治参加のメカニズムに基づいて教育方法を検討することの必要性を指摘している。山本は、調査研究により、政治的社会的に家族の影響が強いこと、高校生が政治に関心を持ったきっかけはテレビと学校が多いことを明らかにしている。また、政治への関心は、家族の影響により、小・中学生でも高くなることを指摘している。

主権者教育を独自のプログラムで積極的に推進している西野偉彦(2016)<sup>4)</sup>は、社会的意思決定の概念を中心に、政治的関心や社会参画意識を育む学習の必要性を指摘している。西野は、社会的意思決定学習のプログラムを開発し、高校の協力を得て実施し、調査研究に基づいて同プログラムにより政治への関心が高まることを実証している。同プログラムは、西野が言うように、主権者教育の新型プログラムであり、政治的関心度をはじめ、政治的距離感、政治参加意欲、政治的有効性間隔に配慮されたものであり、高校

教育での活用性が高いものといえる。

次いで、唐木清志(2017)<sup>5)</sup>は、公民的資質の概念を中心に、政治的リテラシーと公民的資質との関係について論究し、公民的資質を育む主権者教育の方法を考察している。唐木は、主権者教育において政策を取り上げることの意味を明らかにしたうえで、政策を取り上げた社会科授業の類型化を示している。唐木が示した「政策分析型」「政策評価型」「政策立案型」の3つの類型は、今後における主権者教育の授業開発を行ううえで有効なものであるといえる。

また、藤井剛(2016)<sup>6)</sup>は、主権者教育の方法と教材について考察し、主権者として必要な力を身に付けるプログラムとして、模擬裁判、模擬議会、ディベート、グループ・ワークなどを行う方法を挙げている。総務省・文部科学省の副教材では、アクティブ・ラーニングを取り入れた方法を示していることから、藤井は、ラーニング・ピラミッドを踏まえた方法が重要になることを指摘している。藤井は、義務教育段階から主権者教育を実施することの重要性を指摘している。

なお、筆者(2002)<sup>7)</sup>が今日のように主権者教育に関心が高まる以前に行った研究では、大学生を対象とした調査により、政治的自信に関する項目<sup>注1)</sup>の平均値が低いことが明らかにされている。

公職選挙法の改正と18歳選挙権の導入により、今後も一層主権者教育に関する研究と実践プログラムの開発が重要になるといえる。

### 2. 中央教育審議会答申および学習指導要領の検討

ここでは、中央教育審議会答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」(2016.12.21)および2018年3月30日改訂の高等学校学習指導要領において、主権者教育に関して述べられている内容について検討する。

まず、中央教育審議会答申では、18歳選挙権導入の動きを踏まえ、小・中学校から高校まで体系的に主権者教育を実施し、国および社会の形成者として主体的に参画する資質・能力を育むことの必要性を次のように指摘している。

主権者として求められる力の育成に当たっても、小・中学校の社会科や高等学校の公民科における政治や選挙の仕組みを具体的に学ぶ学習のみならず、それぞれの学校段階での各教科等にわたる主権者教育を通じて、国家及び社会の形成者として主体的に参画しようとする資質・能力を、重要な役割を果たすことが求められる家庭や地域社会との連携のなかで育むことが必要である。

[中央教育審議会答申(2016.12.21)第3章2の(2)]

このように、同答申では、主権者教育を各学校段階で各教科等にわたる体系的な教育として位置づけるとともに、家庭や地域社会との連携により推進することの必要性を指摘している。

続いて、我が国の人口減少問題を捉え、生徒の身近な課題について取り組む主権者教育が、地球規模から身近な地域の課題の解決の手掛かりとなるものであることを次のように示している。

人口減少下での様々な地域課題の解決に向けても、社会に開かれた学校での学びが、子供たち自身の生き方や地域貢献につながっていくとともに、地域が総掛かりで子供の成長を応援し、そこで生まれる絆(きずな)を地域活性化の基盤としていくという好循環をもたらすことになる。ユネスコが提唱する持続可能な開発のための教育(ESD)や主権者教育も、身近な課題について自分ができるところを考慮して行動していくという学びが、地球規模から身近な地域の課題の解決の手掛かりとなるという理念に基づくものである。

[同答申第4章の1]

このことから、主権者教育は、同答申の途中経過である「論点整理」(2015.8.26)によって打ち出されてきた「社会に開かれた教育課程」の理念に沿う形で提唱されている。さらに、主権者としての社会参画が、今後の多様性が高まる社会において、自立と共生の行動に繋がるものであることを次のように示している。

平和で民主的な国家及び社会の在り方に責任を有する主権者として、また、多様な個性・能力を生かして活躍する自立した人間として、適切な判断・意思決定や公正な世論の形成、政治参加や社会参画、一層多様性が高まる社会における自立と共生に向けた行動を取っていくことが求められる。

[同答申第5章の5]

そして、現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の一つとして、主権者として求められる力を次のように挙げている。

このように、現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力としては、以下のようなものが考えられる。

- ・健康・安全・食に関する力
- ・主権者として求められる力
- ・新たな価値を生み出す豊かな創造性
- ・グローバル化の中で多様性を尊重するとともに、現在まで受け継がれてきた我が国固有の領土や歴史について理解し、伝統や文化を尊重しつつ、多様な他者と協働しながら目標に向かって挑戦する力
- ・地域や社会における産業の役割を理解し地域創生等に生かす力
- ・自然環境や資源の有限性等の中で持続可能な社会をつくる力

## ・豊かなスポーツライフを実現する力

[同答申第5章5]

また、主権者として求められる資質・能力として、18歳への選挙権年齢の引き下げを踏まえ、政治に関わる主体としての適切な判断力、国家・社会の基本原則となる法に関する理解、事実を多面的・多角的に考察し公正に判断する力、課題の解決に向けて協働的に追究し根拠をもって主張するなど合意形成の力、国家・社会の形成に主体的に参画しようとする力などが求められることを次のように提言している。

## (主権者として求められる資質・能力)

- 議会制民主主義を定める日本国憲法の下、民主主義を尊重し責任感をもって政治に参画しようとする国民を育成することは学校教育に求められる極めて重要な要素の一つであり、18歳への選挙権年齢の引下げにより、小・中学校からの体系的な主権者教育の充実を図ることが求められている。
- また、主権者教育については、政治に関わる主体として適切な判断を行うことができるようになることが求められており、そのためには、政治に関わる主体としてだけでなく広く国家・社会の形成者としていかに社会と向き合うか、例えば、経済に関わる主体(消費者等としての主体を含む)等として適切な生活を送ったり産業に関わったりして、社会と関わるができるようになることも前提となる。
- こうした主権者として必要な資質・能力の具体的な内容としては、国家・社会の基本原則となる法やきまりについての理解や、政治、経済等に関する知識を習得させるのみならず、事実を基に多面的・多角的に考察し、公正に判断する力や、課題の解決に向けて、協働的に追究し根拠をもって主張するなど

して合意を形成する力、よりよい社会の実現を視野に国家・社会の形成に主体的に参画しようとする力である。これらの力を教科横断的な視点で育むことができるよう、教科等間相互の連携を図っていくことが重要である。

[同答申第5章5]

以上のように、中央教育審議会答申では、「社会に開かれた教育課程」の理念に沿い、主権者として求められる力の育成や主権者教育の在り方について述べている。同答申の内容は、主権者教育で育成する具体的な資質・能力の内容にまで言及していることが大きな特徴といえる。

次に、2018年3月改訂の高等学校学習指導要領では、主権者という用語を用いて望ましい政治の在り方に関する学習という角度から、以下のように言及している。ただし、この新学習指導要領では、主権者教育という言葉は使われていない。

次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

- (ア)民主政治の本質を基に、日本国憲法と現代政治の在り方との関連について多面的・多角的に考察し、表現すること。
- (イ)政党政治や選挙などの観点から、望ましい政治の在り方及び主権者としての政治参加の在り方について多面的・多角的に考察、構想し、表現すること。

[高等学校学習指導要領第2章第3節公民 第2款各科目 第3政治・経済の2(1)のイ]

続いて、新学習指導要領では、主権者としての政治参加の在り方について、世論の形成について具体的な事例を取り上げて扱うこと、主権者としての政治に対する関心を高める指導を行うこと、主体的に社会に参画する意欲をもたせるよう指導することを次のように示している。

「望ましい政治の在り方及び主権者としての政治参加の在り方」については、(中略)「現代政治の在り方」との関連性に留意して、世論の形成などについて具体的な事例を取り上げて扱い、主権者としての政治に対する関心を高め、主体的に社会に参画する意欲をもたせるよう指導すること。

[同第2章第3節公民 第2款各科目 第3政治・経済の3(2)のウ]

また、教科「公民」の中に新設された科目「公共」の内容に関しても、新学習指導要領では、主権者という用語は使われていないが、自立した主体としてよりよい社会の形成に参画し、他者と協働して主題を追究したり解決したりする活動を重視することを述べている<sup>注2</sup>。

以上のように、新学習指導要領では、主権者教育という言葉を使わず、望ましい政治の在り方および主権者としての政治参加の在り方について、生徒が多面的・多角的に考察したり、主体的に社会に参画する意欲や関心を高めたりするよう指導することを中心に述べている。このことは、中央教育審議会答申では、主権者という用語とともに主権者教育という用語を明確に用い、育

成する資質・能力の内容にまで言及しているのと対照的である。主権者教育については、中央教育審議会答申より新学習指導要領の方が、自制的な表現に止まっているといえる。

なお、小・中学校の新学習指導要領では、主権者という用語も主権者教育という用語も使われていない<sup>注3</sup>。

### Ⅲ. 事例校および実践の概要

本研究では、主権者教育に先進的に取り組んでいる事例校として、S県立H高等学校に焦点を当てる。H高校の概要については、既に拙論<sup>8)</sup>で示しているが、その後『月刊高校教育』(2018年8月号、学事出版)の紙上<sup>9)</sup>で、「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた取組として事例校が取り上げられたこともあり、ここではやや詳しく概要を述べる。

H高校は、S県中南部に所在し、創立百年を越す全日制高校であり、普通科(5学級)と理数科(1学級)を併置した学校である。H高校は、文武両道の進学校であり、調和のとれた人間教育、将来の地域リーダーの育成などを目標とした教育を実践している。生徒は、明朗活発で学習に対して真摯に取り組んでおり、生徒の殆どが大学進学希望である。

H高校は、2015年度よりS県教育委員会の学力

表1 H高校における実践(現代社会年間学習計画：2015年度関連部分、M教諭による)

時期	学習内容	留意点
6月	4～5名のグループを結成 日経STOCKリーグ申し込み(対象生徒83名、17グループ)	日経STOCKリーグ参加時の共通テーマの明示(地域創生)
8月	「環境問題」、「環境・情報倫理」についての探求学習(グループ学習)	
10月	S県M市市長による出前授業(10月2日(金)実施)	各HR1時間ずつ実施
11月	企業訪問(11月9日(月)実施)	オープンスクールの振替日に実施
11月	野村ホールディングス出張授業(11月13日(金)実施)	参加者40名(放課後)
12月	日経STOCKリーグ向けのレポートの作成と提出	
1月	学習成果報告書(模擬請願)に向けてのグループ学習	レポートの内容を、模擬請願向けに修正
2月	学習成果報告書の作成と提出(2月18日(木)実施)	各グループ責任者20名(放課後)

向上アドバンススクール事業の指定を受け、将来地域社会に貢献する人材、特に地域医療を担う人材の育成を目指し、H高校が同事業の目標として掲げる「地域に大きく貢献する伝統校」の実現に向け、医療系大学・医療機関と連携したインターンシップなどの取組を行っている。

H高校では、公民科のM教諭<sup>註4</sup>を中心として、主権者教育に力を入れ、「現代社会」(1年)及び「政治・経済」(3年)の授業で、地域連携を取り入れアクティブ・ラーニングとカリキュラム・マネジメントに基づいた実践を行っている。実践の方法として、地域の教育環境を生かし、地域の行政機関及び民間企業からの講師招聘、地域活性化のためのフィールドワーク、レポート及び学習成果報告書の作成とプレゼンテーションなどを取り入れ、課題発見・課題解決型の授業を展開している。こうした地域の教育環境を学校の教

育活動に生かすことが、学校と地域との関係に新しい展開を生んでおり、新たな教育環境の構築につながっている。

さらに、学習の成果を模擬請願の形で地域自治体に提出したり、市長の出前授業を実施したりするなど地域との連携を強めている。これらの実践は、2016年からの18歳選挙権の導入に伴う主権者教育の必要性から生まれたものである。また、本実践では、このような地域の教育環境を生かした学習とともに、STOCKリーグ<sup>註5</sup>やバーチャル投資といった特色ある方法を組み合わせた学習を行っている(表1、表2)。

そして、表3は、本実践の特色を学習の内容面と方法面からまとめたものである。本実践では、主権者教育を推進するために、市長の出前授業、地域活性化のためのフィールドワーク(企業訪問等)、模擬請願、学習成果報告書の作成など、

表2 H高校における実践の概要(2014~2016年、M教諭による)

学年(単位)	事例・テーマ	実施日	内容
政治・経済 3年 (2)	①中央銀行の金融政策について(経済・金融)	2014年11月21日	「日本銀行の金融政策の是非」についてペアワークとグループワークを実施。
	②公職選挙法改正に伴う選挙(投票)権拡大について(主権者教育)	2015年9月8日	選挙(投票)権年齢が引き下げられたことについてどう考えるか、グループワークを実施。M市選挙管理委員会の協力により、選管担当者による15分程度の講義を授業時間内で実施。
	④日本の民主政治の課題(主権者教育)	2016年6月22日	社会的選択論を踏まえ、座標軸と二次元表を用いて、候補者の情報分析を実践。ワールド・カフェの手法を活用した協働的学習を実施。
現代社会 1年 (2)	③現代経済の仕組み及び政治的教養の育成について(主権者教育・模擬請願)	2016年1月20日	学習の振り返り、M市周辺地域の諸課題の再確認、グループ活動をふまえ、思考のツールを活用し意見を集約。学習成果報告書にまとめ模擬請願を実施(2月18日放課後、代表がM市市長に提出)。

表3 地域の教育環境を生かした事例校の実践の特色

内容的特色	主権者教育(公職選挙法改正、模擬請願等に関する内容)、経済・金融関係の内容(STOCKリーグ、バーチャル投資等)
方法的特色	アクティブ・ラーニングとカリキュラム・マネジメント <sup>註6</sup> の連動的推進、グループ活動、フィールドワーク(企業訪問等)、調査探求活動、市長出前授業、地域の講師活用(行政機関・民間企業)、レポート作成、学習成果報告書作成、学習成果のプレゼンテーション

地域の教育環境を生かした様々な活動を行っている。本実践は、学校教育の目的を地域社会と共有して、人材育成を図るものであり、新学習指導要領が目指す「社会に開かれた教育課程」の好適なモデルといえよう。

## IV. 質問紙調査の結果に基づく学習効果の分析

### 1. 肯定率順の分析

上述した実践による学習の効果を明らかにするために、質問紙調査を実施した。調査の時期は2016年3月であり、調査対象は本実践の授業履修者83人である。回答者は78人で回答はすべて有効回答であった。

まず、本実践による学習の効果について、問題解決の方法や判断力の向上、グループ学習の効果、

企業訪問や市長出前授業などの地域連携、STOCKリーグやバーチャル投資などの特色ある学習方法、学習成果報告書の作成などの観点から、45項目について質問した。生徒の回答結果について、図1は、肯定率(「5当てはまる」+「4やや当てはまる」)の高い順に、上位12項目を示したものである。グラフ中の数字は、回答者の度数(人数)である。

図1から分かるように、肯定率の最も高かった項目は、「STOCKリーグで様々な知識を得ることができた」(64人=82.1%)であり、「国や地方の問題に関する理解が深まった」(61人=78.2%)、「市長の出前授業で様々な知識が得られた」(57人=73.1%)、「バーチャル投資で様々な知識が得られた」(56人=71.8%)という順であった。こうした結果から、本実践では、STOCKリーグや市長の出前授業などの特徴的な学習方法に対する高い肯定率が見られた。生徒が将来の社会を

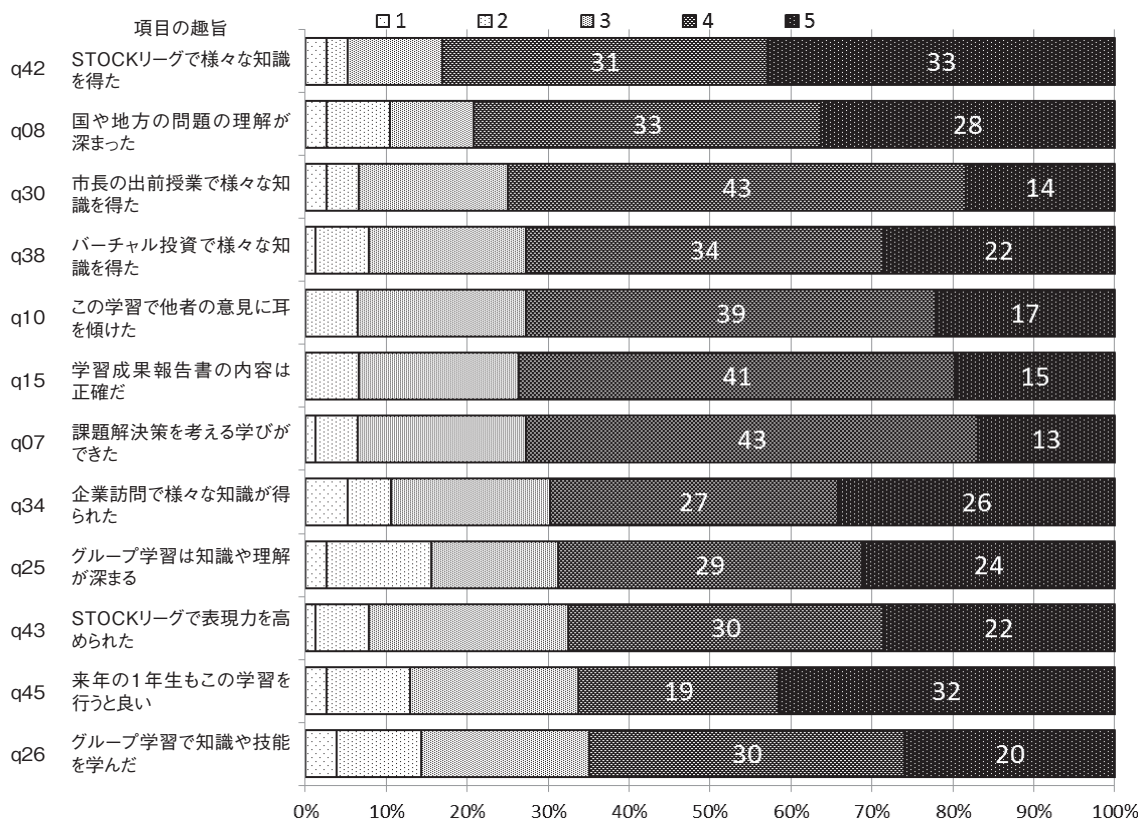


図1. 本実践による学習の効果(「5当てはまる」+「4やや当てはまる」=肯定率順、n=77~78)



生きるための力を付けるという点で、こうした特徴的な学習方法を計画的に取り入れることは効果が高いといえる。また、国や地方の問題に関する理解が深まっていることは、本実践が地域連携を基盤とした展開でありながらも主権者教育に関する全国的な動向を視野に入れて実践してきたことによる成果が表れていると考えられる。本実践は、“Think globally, act locally”の方向を目指した優れた取組であり、主権者教育の先進的事例として、また、新学習指導要領が理念としている「社会に開かれた教育課程」の実現を目指す場合のモデルとして、他校の参考になるものであるとあってよいだろう。

## 2. 因子分析および重回帰分析

以上に示した肯定率を中心とした分析に続いて、本実践の学習の効果に関する要因を明らかにするために、調査結果のデータに対して因子分析を施した。データの背景にある要因を探ることができれば、他校が本実践を参考にする際の手掛かりをより詳細に提供することができるからである<sup>注7</sup>。因子分析の結果については、前掲拙論で示してあるので、ここでは因子分析表を省略し、因子名の一覧とその解釈を再掲する(表4)。

特に、8因子の中で最も寄与率が高かった第1

因子は、因子を構成する項目の内容が本実践による多様な学習を実践したことによる効果を表すものである。これは、地域の教育環境を生かした学習とSTOCKリーグやバーチャル投資といった特色ある方法を組み合わせた学習による総合的な学習効果といえる。前掲拙論では、因子分析の結果を踏まえて、重回帰分析などのさらなる分析を行うことを残された研究課題とした。

そこで、因子分析の結果を踏まえ、本実践による学習の効果の中でも、第1因子が「多様な学習の総合効果」であることから、総合効果F1に対する他の因子からの影響を重回帰分析によって調べることにした<sup>注8</sup>。因子得点は、各因子を構成する項目の項目得点(「当てはまる」=5点～「当てはまらない」=1点)の平均値を用いた。

重回帰分析に先立って、各因子得点の平均値、標準偏差、分布状況を確認した。表5および図2がその結果である。因子得点の分布状況については、8因子の変化を一覧するために一つのグラフにまとめ、それぞれの因子得点平均値について、その上下に1標準偏差分を示すようにした。なお、欠損値については、リスト毎に除去する方法をとった。

重回帰分析では、F2、F3、F4、F5、F6、F7、F8を独立変数、F1を従属変数としてそれぞれの影響関係を調べた。全体の線形構造として、図3の

表4 主権者教育の効果に関する因子名

因子名	因子の意味
F1「多様な学習の総合効果」	地域の教育環境を生かし特色ある実践を取り入れた多様な学習による効果
F2「学習意欲の向上効果」	グループ学習やSTOCKリーグに取り組んだことで学習意欲が向上した効果
F3「外部的刺激による効果」	市長の出前授業や企業訪問など学校外の刺激が生徒にもたらした学習効果
F4「グループ学習の効果」	グループ学習により生徒の思考力・判断力・表現力等が高まった効果
F5「客観的資質の向上効果」	公民的資質につながる傾聴力や論理的表現力等の客観的資質の向上効果
F6「バーチャル投資学習の効果」	本実践の特徴の一つであるバーチャル投資の学習により高まった効果
F7「学習成果報告書の効果」	本実践の特徴の一つである学習成果報告書の作成による論理的表現の効果
F8「対比と類比表現の効果」	本実践の特徴の一つである学習成果報告書の作成による対比等表現の効果

ような重回帰分析のパスモデルを設定し、有意なパス経路を調べることにした。なお、前述した因子分析および以下の分析を含めて、これらの分析は、IBM SPSS Statistics 21を用いた。重回帰分析の方法は、強制投入法とステップワイズ法を試み、それぞれの結果を検討したうえで、強制投入法の結果を採用した。

表6は、従属変数F1に対する独立変数F2、F3、F4、F5、F6、F7、F8からの寄与の状況を示したものである。標準化偏回帰係数 $\beta$ が有意なパス経路としては、F2、F3、F6からF1への有意なF7からF1へ有意傾向の寄与が見られた。図3は、有意なパス経路を実線で、有意でないパス経路を破線で示したものである。

この重回帰分析の結果、「多様な学習の総合効果」F1に対して、F2「学習意欲の向上効果」、F3「外部的刺激による効果」、F6「バーチャル投資学習の効果」から有意な寄与があることが明らかになった。その反面、F1に対して、F4、F5、F8からの寄与はいずれも有意ではなかった。この結果は、調査対象とした生徒に限定されるものではあるが、F2、F3、F6の因子が意味する内容が、学習の意欲や刺激に関する内容であるため、他の因子に比してF1への寄与が強いことを示していると考えられる。寄与が弱かったF4、F5、F8の内容は、グループ学習や傾聴力・論理的表現力、対比と類比表現などからなり、他の学習方法でも比較的可能な効果を表すものである。

表5 本実践による学習の効果に関する因子の因子得点平均値・標準偏差

因子	因子得点平均値	標準偏差	N
F1	3.44	0.605	77
F2	3.82	0.801	77
F3	3.41	0.822	77
F4	3.38	0.793	77
F5	3.71	0.604	77
F6	3.47	0.790	77
F7	3.34	0.715	77
F8	3.27	0.727	77

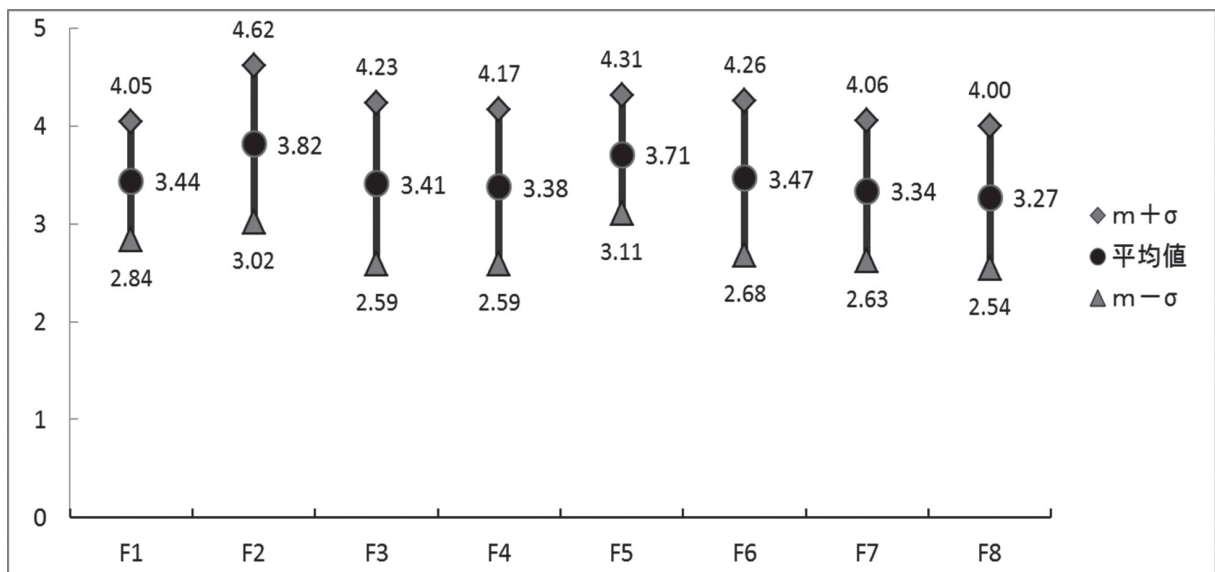


図2. 各因子の平均値および標準偏差による分布状況

一方で、この結果からは、学習の効果に関する要因を探る場合に、調査票の構成に関する工夫と改善の余地があることを示唆している。つまり、調査票の質問項目を作成する場合、意欲や刺激に関する内容の質問項目と学習方法に関する内容の質問項目との組み合わせをはじめ、他の予想される要因をカテゴリー化して質問項目を構成することである。さらに、因子分析や重回帰分析による予想される結果との適合性を考慮して、質問項目やそのカテゴリーを再検討するなどの工夫と改善の余地があることを示唆している。

## V. 本研究のまとめと今後の課題

本研究では、新学習指導要領の理念である「社会に開かれた教育課程」の目指す方向を踏まえ、主権者教育に関する先行研究を検討したうえで、事例校における主権者教育の実践とその学習効果に関する質問紙調査の結果について考察した。考察の結果、次の3点が明らかになった。

(1) 新学習指導要領では、主権者教育という用語を使わず、主権者としての政治参加の在り方について、生徒が多面的・多角的に考察したり、主体的に社会に参画する意欲や関心を高めたりするよう指導することを中心に述べている。これは、中央教育審議会答申が主権者という用語とともに主権者教育という用語を用い、育成する資質・能力の内容にまで言及しているのと対照的である。

表6 主権者教育の効果に関する重回帰分析(従属変数:F1)

独立変数	標準偏化偏回帰係数 $\beta$	p	共線性統計量VIF
F2	0.495	0.000	2.937
F3	0.207	0.008	1.980
F4	0.038	0.610	1.943
F5	0.038	0.633	2.161
F6	0.186	0.021	2.166
F7	0.122	0.099	1.873
F8	-0.016	0.819	1.776

F(7,70) = 40.042 p = 0.000 R<sup>2</sup> = 0.800

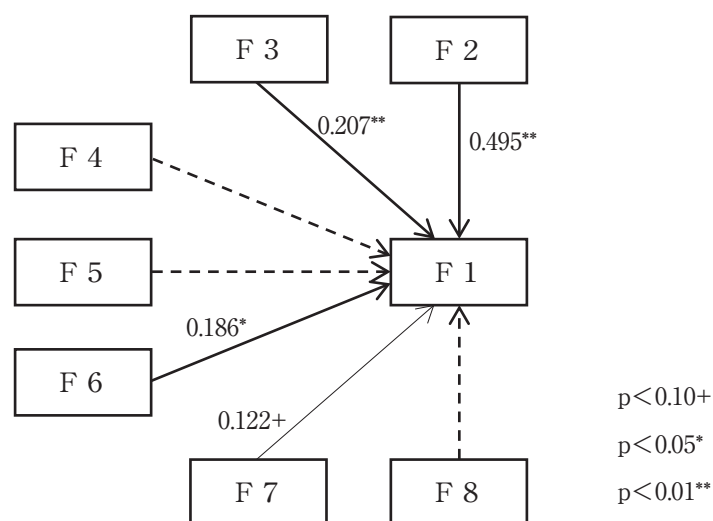


図3. 「多様な学習の総合効果」へのパス経路

(2) 本実践の概要を示したうえで、質問紙調査の結果を分析した結果、肯定率順の考察により、STOCKリーグや市長の出前授業などの特徴的な学習方法に対する高い肯定率が見られたことから、特徴的な学習方法を計画的に取り入れることは効果が高いといえる。また、国や地方の問題に関する生徒の理解が深まっていることは、本実践が地域連携を基盤とした展開でありながらも主権者教育に関する全国的な動向を視野に入れて実践してきたことによる成果であると考えられる。

(3) 重回帰分析の結果から、「多様な学習の総合効果」の因子に対して、学習の意欲や刺激に関する内容の因子からの寄与が強いことが明らかになった。寄与が弱かった因子の内容は、グループ学習や傾聴力・論理的表現力、対比と類比表現などからなり、他の学習方法でも比較的可能な効果を表すものであった。

次に、今後の課題として、実践的な課題と研究的な課題をそれぞれ挙げることにする。

(1) 実践的な課題として、新学習指導要領が目指す「社会に開かれた教育課程」の理念を踏まえ、今後もさらに主権者教育の実践範囲を適切に拡大することが重要である。そのためのモデルとして、本実践で行った方法を役立てることが可能である。本実践で行った方法をモデルとして、さらに実践範囲を拡大すること、そのために教育委員会と各学校との協力関係のもとで有効な方法を開発することが今後の重要な実践的課題である。

また、前掲拙論で明示したように、「社会に開かれた教育課程」の条件は、カリキュラム・マネジメントのPDCAサイクルに位置づけることが可能である。それを実際のカリキュラム・マネジメントとして実践するには、「社会に開かれた教育課程」の条件をカリキュラム評価の観点として機能させることが実用的である。今後の実践的課題として、「社会に開かれた教育課程」の条

件をPDCAサイクルに位置づけたカリキュラム・マネジメントのチェックリストを作成することである。

(2) 研究的な課題として、本研究で実施した重回帰分析の結果では、学習の効果に関する要因を探る場合に、調査票の構成に関する工夫と改善の余地があることが示唆された。次の機会に主権者教育に関する調査研究を実施する場合、調査票の質問項目を作成するに際して、意欲や刺激に関する内容の質問項目と学習方法に関する内容の質問項目との組み合わせをはじめ、他の予想される要因をカテゴリー化して質問項目を構成することが重要になる。また、主権者教育の学習効果に対して、内容的な項目と方法的な項目の寄与をさらに明らかにすることも今後の研究課題である。

## 注

- 注1 政治的自信に関する項目は、「私はグループの決定に影響を与えることができる」「私が支持する候補者を他の人にも支持させられる」「私の意見に賛成するように他の人を説得できる」の3項目である。
- 注2 文部科学省『高等学校学習指導要領解説 公民編』(2018年7月)では、中央教育審議会答申(2016.12.21)に即した内容で、主権者および主権者教育という用語を用いて説明している。
- 注3 文部科学省『小学校学習指導要領(平成29年告示)解説 総則編』(2017年7月)では、中央教育審議会答申(2016.12.21)に即した内容で、主権者および主権者に関する教育という用語を用いて説明している。また、文部科学省『中学校学習指導要領(平成29年告示)解説 総則編』(2017年7月)では、中央教育審議会答申(2016.12.21)に即した内容で、主権者および主権者に関する教育という用語を用いて説明し、同『中学校学習指導要領(平成29年告示)解説 社会編』(2017年7月)では、主権者教育という用語も用いている。
- 注4 M教諭は、研究生として大学に派遣され、筆者は指導教員として研究指導を行った。本研究で示した実践についてはM教諭が行い、筆者は実践および質問紙調査に関する研究面からの助言を行った。質問紙調査に対する多変量解析による分析については筆者が実施した。筆者は、H高校が実施した「実社会との接点を重視した課題解決型学習プログラム」の推進委員を務めた。
- 注5 STOCK リーグは、日経が提供している中・高・大学生向けのコンテスト形式による株式学習プログラムである。
- 注6 カリキュラム・マネジメントのタイプには、A.授業タイプ、B.教科タイプ、C.学年タイプ、D.学校タイプがある(山崎保寿、文献1)p.28)。M教諭が実践したカリキュラム・マネジメントは、授業と教科に関するカリキュラム・マネジメント(AタイプとBタイプ)を中心としつつ、地域との連携を図ることにより、教育課程を通して学校と地域との密接な関わりを実現したことに特徴がある。
- 注7 量的分析を行う際に留意したいことは、質問紙調査の結果から明らかになる重要度の高い項目と背後要因や影響関係との違いについてである。例えば、ある学校を対象とした質問紙調査を行ったとして、質問項目A「校長の学校経営方針を重視していますか」と質問項目B「あなたは創意工夫をこらした授業改善を行っていますか」という項目が設定されているとする。その場合、質問項目Aに関しては校長の経営方針を重視するのが一般的であることから、肯定率が高い結果が出ると考えられる。そのため、「5非常に当てはまる」「4やや当てはま

る」などの5件法で回答した場合には、肯定率(5+4)や平均値が高くなり、質問項目Aは、重要性が高いと認識されることになる。

しかし、質問項目Aは質問項目Bと必ずしも相関が高いとは限らないであろう。校長の学校経営方針を重視することが、創意工夫をこらした授業改善を行うことと必ずしも強く連動するとは限らないからである。むしろ、質問項目Aと相関がより高いのは、質問項目C「学力を伸ばすために学年の目標を共有していますか」といった項目や質問項目D「校内研修に主体的に参加して力量向上を図るようにしていますか」といった項目、また、質問項目E「どの学習者にもわかる授業が大切と考えますか」といった項目であろう。つまり、創意工夫のある授業改善を行う背後要因には、目標の共有化や校内研修の有効化、教員の熱意などが考えられることになる。

このことから分かるように、重要度の高い項目は、記述統計(度数、%、最大値、最小値、平均値など)で明らかにすることができるが、それは、背後の要因と一致するとは限らない。より影響力の強い要因や連動する要因、隠れた要因などに関しては、相関、因子分析、重回帰分析等々によって解明していくが必要になる。

以上に述べたことから示唆されるように、質問紙調査に対する量的分析の結果には、重要度の大小と影響力の大小とが混在しているので、それらを区別するよう考察を記述する際に十分留意することが必要である。重要度の大小は記述統計によって、%が高い/低い、肯定率・平均値が高い/低いなどで分かるのであるが、影響力の大小や背後要因は、因子分析などの多変量解析を施さないと解明しにくいのである。

このことは、例えていえば、組織運営のトップパーソンとキーパーソンの違いのようなものである。トップパーソンは重要度が高く出るのでわかりやすく、分掌関係で誰であるかはほぼ明瞭であり組織の多くの人が認識している。当然、組織の上下関係におけるトップパーソンの影響力は強いのであるが、それが組織内で影響力を持つ人のすべてかというところでもない。実際に影響力を持っている人間をキーパーソンといい、それはトップパーソンと同一とは限らない。組織内の人間関係で決め手となる人、学校カウンセラーや養護教諭などが、なくてはならない働きをしている場合には、その人こそキーパーソンといえる。

このように考えると、質問紙を作成する場合において、トップパーソンの重要度を測るための質問項目なのか、キーパーソンの影響力を探るための質問項目なのかによって、質問の内容、質問の方法(選択式、(4/5)件法、記述式)、尺度の構成などが異なることになる。

また、他の項目への影響力が大きい項目は、

相関係数を例にとっても分かるように、分散が大きく出ることが多いので、5件法で聞いた場合には、肯定率や平均値がやや低く見えることがある。つまり、肯定率や平均値がそれほど高くなくても、他の項目への影響力が強い項目が隠れていることがあることになる。このように、重要度以外に、影響力という面を考えると、他の項目との相関を調べることも、項目間に何らかの差があった場合にそれが有意であるかどうかの検定を行うことの意味があることになる。こうした点に留意し、量的分析を行う際には、回答結果の度数分布や分散・標準偏差の状況、項目間の関連に常に気を配ることが重要になるといえる。

注8 バリマックス回転を施した場合、抽出された因子は、因子間の独立性が前提となるのであるが、ここでは、因子得点として項目得点の平均値を用いているので、総合効果F1に対する他の因子の寄与を調べた。

## 文献

- 1) 山崎保寿『社会に開かれた教育課程』のカリキュラム・マネジメント—学力向上を図る教育環境の構築—学事出版, 2018年2月, p.154
- 2) 総務省・文部科学省『私たちが拓く日本の未来—有権者として求められる力を身に付けるために』2016年, 総務省・文部科学省『私たちが拓く日本の未来—有権者として求められる力を身に付けるために—指導資料』2016年
- 3) 山本英弘「政治的・社会的研究からみた主権者教育」『山形大学紀要(教育科学)』第16巻第4号, 2017年2月, pp.255-274
- 4) 西野偉彦「18歳選挙権における主権者教育の現状と課題—どのようにして「社会的意思決定」を学ぶのか—」慶應義塾大学湘南藤沢学会『第14回研究発表大会抄録集』2016年11月, pp.13-16
- 5) 唐木清志「社会科における主権者教育—政策に関する学習をどう構想するか—」『教育学研究』第84巻第2号, 2017年6月, pp.27-39
- 6) 藤井剛「主権者教育の諸問題」『明治大学教職課程年報』第38巻, 2016年3月, pp.91-102
- 7) 山崎保寿「カリキュラムの枠を越えた能力に関する調査研究—OECD-CERIによるCCC指標に基づいて—」『信州大学教育学部紀要』第107号, 2002年12月, pp.77-87
- 8) 山崎保寿「地域の教育環境を生かした『社会に開かれた教育課程』の実現とその可能性」『地域総合研究』第19号 Part1, 2018年7月, pp.7-19
- 9) 小林佐知子「地域のリーダーを育てる伝統校—『社会に開かれた教育課程』の実現に向けて—」『月刊高校教育』2018年8月号, pp.10-15